

令和4年度大阪府主任介護支援専門員更新研修の受講要件に関する特例措置（イメージ図）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法定外研修の受講等	いずれかの年度は4回以上かつ12時間以上受講すること。 かつ全期間合計8回24時間以上受講すること。				R3.4.1~R5.4.26 有効期間満了者が 受講する場合



年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法定外研修の受講等	いずれかの年度は2回以上かつ6時間以上受講すること。 かつ全期間合計4回12時間以上受講すること。 ※既定回数及び時間数が未達成の場合、研修修了までに受講記録を提出する「誓約書」で受講可				R3.4.1~R5.4.26 有効期間満了者が 受講する場合